

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員に正社員化を。

めいめい、均等待遇を。

なげんご差別ー

ユニオンは労基法裁判に勝利したんやー

全都道府県で最賃答申出る 郵政最賃引き上げ要求書を提出

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4283
22年9月13日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

改定は全国加重平均で3
した。
今年の地域別最低賃金



2022年度の最低賃
金引上げを巡っては、8
月2日に中央最低賃金審
議会がA・Bランク地域
で31円、C・Dランク
(長崎県含む) 地域で3
0円とする答申が出され、
地方最低賃金審議会でも
らなる上積み求めてた
たかいが展開されてきま

おはようございます。
郵政ユニオンは8月3
0日、日本郵政グループ
各社に対し、「時給制契約
社員の最低賃金引上げに
関する要求書」を提出し
ました。

時給制契約社員の最低賃金引き上げに関する要求書

中央最低賃金審議会は8月2日、2022年度の最低賃金（時給）の引き上げ幅について、A・B ランク地域で31円、C・Dランク地域で30円とする答申を出しました。全国加重平均は現在の930円から961円に引き上げとなりますが、今年度も最高は1072円、最低は853円で地域間格差は219円となります。

郵政最賃は、毎年10月に改定される地域別最賃を10円単位で切り上げ、20円プラスした額が 郵政グループ各社統一の「企業内最賃」となっています。2022年度は、最高が東京の1100円、最低は全国10県での880円となり、地域間格差は220円となります。

郵政ユニオンは、地域間格差を是正し、全国どこでも8時間働けば人間らしく生活できる賃金を確立することが必要であると考えます。

日本郵政グループ各社は、時給制契約社員の厳しい生活実態を直視し、また深刻な要員不足からくる長時間過密労働を解消し、安定的な事業運営を確保するために、率先して最低賃金を引き上げるとともに郵政全国一律最低賃金制度の確立に向けて、以下のとおり要求書を提出しますので、誠意ある回答を求めます（一部略）。

記

- 1 郵政で働く時給制契約社員の最低賃金を時給1500円以上の全国一律制とするよう制度を見直すこと
- 2 現行の郵政最低賃金制度の下で生じる地域間格差を是正するため、郵政最賃は今年度の全国加重平均（961円）を下回らないようにすること
- 3 郵政グループ各社統一の「企業内最低賃金」で、地域別最賃にプラスされる加算額20円を100円に引上げる制度改正をおこなうこと
- 4 郵政で働く時給制契約社員の平均賃金（時給）について明らかにすること
- 5 勤務時間、勤務日数の削減は生活給である時給制契約社員の年間収入のダウンに直結するものであり、勤務時間や勤務日数の削減は行わないこと
- 6 期間雇用社員・アソシエイト社員の雇用区分別、性別、人数を明らかにすること

以上



1円増、現行の930円から961円となる地方最低賃金審議会の答申となりました。22道県で1〜3円の上積み勝ちとった成果は労働者・労働組合の運動によって切り開いた情勢ですが、私

たちが目指している「全国一律1500円」からは到底、不十分であると言えます。
岸田政権は6月に決定した骨太の方針に「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1000円以上」となることをめざすと明記していますが、39円もの開きがあります。帝国データバンク調査によると、8月は食品の値上げが2431品目、



また、地域間格差も最

9月以降の食品の値上げでは8043品目が予定されており、3.3%の最低賃金引上げでは到底、追いつかない状況であり、引上げは「待ったなし」です。

高地域と最低地域とでは219円と大きいまま存在することも問題です。郵政ユニオンは、要求書提出にあたっての主旨説明で「日本郵政グループ各社は時給制契約社員の厳しい生活を直視し、地域間格差是正と全国どこでも8時間働けば人間らしく生活できる賃金を実現するよう主張し、早期に誠意ある回答を求めて交渉を展開していきます。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら

